

FAX及びメールによる

119番通報について

当消防本部の消防指令センターでは、聴覚や言語に障がいのある方（聴覚障がい者等）の119番通報手段として、FAXまたはメールを使用したFAX119・メール119を導入しています。詳細につきましては下記各項目のリンク先をご参照ください。

○利用対象者

市町村役場を通じて事前登録され、当消防本部管内に居住している、聴覚や言語に障がいのある方

※併せて、FAX119及びメール119の新規利用登録を検討中の方には新サービスのNET119をご案内しておりますので、下記お問い合わせまでご連絡ください。

リンク一覧

▶NET119について

▶FAX119について

▶メール119について

問い合わせ先

〒965-0131会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11

MAIL fd.sirei@119-aizu.jp FAX 0242-59-1430 TEL 0242-59-1420

会津若松地方・喜多方地方消防指令センター